【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月16日
【中間会計期間】	第28期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	Abalance株式会社
【英訳名】	Abalance Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　柳瀬　重人
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目２番４号 天王洲ファーストタワー
【電話番号】	03－6810－3028
【事務連絡者氏名】	取締役　岡田　智夫
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目２番４号 天王洲ファーストタワー
【電話番号】	03－6810－3028
【事務連絡者氏名】	取締役　岡田　智夫
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第27期 中間連結会計期間	第28期 中間連結会計期間	第27期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	56,242	68,026	120,169
経常利益	(百万円)	5,348	6,315	12,497
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	6,179	2,199	7,722
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	4,558	5,085	12,819
純資産額	(百万円)	47,334	65,001	52,285
総資産額	(百万円)	172,937	160,436	168,904
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	329.68	118.54	409.76
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	118.49	―
自己資本比率	(%)	22.2	28.2	24.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	32,832	10,639	24,413
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△9,921	2,716	△9,573
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△10,476	△6,339	△17,308
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	35,847	29,353	22,573

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、第27期中間連結会計期間及び第27期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当中間連結会計期間より、当社連結子会社であるTOYO HOLDINGS LLCが新たに設立したTOYO TECHNOLOGY LLCを、連結の範囲に含めております。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更があった事項は次のとおりであります。

（１）上場廃止後の事業運営に関するリスク
当社株式は、2026年８月25日付で株式会社東京証券取引所により上場廃止が決定され、2026年９月26日付で東京証券取引所スタンダード市場における上場を廃止いたしました。当社は、上場廃止後においてもグループ各社の事業活動を継続するとともに、事業基盤の維持・強化及び企業価値の向上に取り組んでおります。しかしながら、今後の事業環境、市場環境又は取引環境の変化等により、当社グループの事業活動に一定の影響を及ぼす可能性があります。

（２）資金管理及び資金調達に関するリスク
当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入金等を活用し、事業運営に必要な資金の確保に努めております。このうち国内においては、前連結会計年度に生じたガバナンス上の問題を背景に、金融機関からの新規の資金調達は困難な状況にあり、保有資産の売却等により資金の確保を図っております。一方、海外においては、連結子会社TOYO Co., Ltd.が当中間連結会計期間に普通株式の発行による資金調達を行っております。また、継続的な資金管理の強化及び財務基盤の安定化に取り組んでおりますが、今後の経済環境、金融市場の動向又は事業環境の変化等によっては、資金調達環境に変化が生じる可能性があります。その結果として、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、継続企業の前提に関する重要事象等については（５）に記載しております。

（３）内部管理体制の強化及び運用に関するリスク
当社は、第三者委員会及び検証委員会からの提言等を踏まえ、内部管理体制の強化並びに再発防止策の実施を継続しております。当社グループでは、これらの施策の実効性向上及び継続的な運用に取り組んでおりますが、内部管理体制のさらなる充実に向けては継続的な対応が必要となります。このため、制度・運用面の見直しや追加的な対応を実施する場合には、一定の経営資源の投入が必要となる可能性があります。その結果として、当社グループの事業運営又は経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（４）米国の通商政策及び輸入規制に関するリスク
当社グループの太陽光パネル製造事業は、米国市場向けの販売の比重が高く、米国の通商政策及び輸入規制の影響を受けます。2026年７月、米国商務省は、エチオピア国で製造された太陽光セル及び太陽光パネルについて、中国製品に対するアンチダンピング関税及び相殺関税の迂回の有無に係る調査を開始しており、仮決定は2026年12月、最終決定は2027年５月頃と見込まれております。また、2026年８月には、通商拡大法第232条に基づき、ポリシリコン及びその派生製品（インゴット、ウエハ、太陽光セル及び太陽光パネル）に対する追加関税及び最低輸入価格制度の導入が決定され、2026年12月４日に発効する予定です。このほか、ウイグル強制労働防止法に基づく米国税関・国境警備局（CBP）の輸入審査により、出荷の遅延が生じる場合があります。これらの規制の内容又は適用によっては、追加的な関税負担（遡及的な課税を含む）、販売価格の低下又は出荷の遅延等が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（５）継続企業の前提に関する重要事象等
当社グループは、前連結会計年度において、国内におけるガバナンス上の問題が生じたことを背景に、資金調達手段について一定の制約が生じており、当中間連結会計期間においても、金融機関からの新規の資金調達は困難な状況にあります。また、海外の主要連結子会社においては、米国当局による各種の調査及び措置の影響を受け、主要な販売先である米国向けの販売が困難な状況となっており、これらの調査及び措置の今後の動向は不透明であることから、今後の業績を見通すことが困難な状況にあります。これらにより、当社グループには、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。
当社グループは、当該状況を解消するため、取引金融機関と継続的な支援について協議を行っております。併せて、保有資産の売却によるキャッシュの創出及び人員の削減を含む固定費の削減により、財務基盤の強化を図ってまいります。海外の主要連結子会社においては、外部専門家と連携して米国当局の調査等に対応しております。
しかしながら、現時点においてこれらの対応策は実施途上であり、今後の事業進捗によっては当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、物価上昇の影響を受けながらも、雇用環境及び所得環境の改善を背景として個人消費が底堅く推移し、設備投資についても堅調な動きが見られました。一方で、金融政策の動向や為替相場の変動、海外経済の減速懸念等により、先行き不透明な状況が継続しております。世界経済においては、米国を中心に設備投資需要及び電力需要の拡大が継続する一方、中国経済の成長鈍化、地政学的リスクの長期化及びエネルギー価格の変動等により、不確実性の高い経営環境が続いております。

再生可能エネルギー市場においては、世界的な脱炭素化の推進を背景として、中長期的な需要拡大基調は継続しております。特に、米国においてはデータセンター向け需要の増加に伴う電力需要拡大が進み、太陽光発電及び蓄電池への投資需要は引き続き高い水準で推移しております。一方、太陽光パネル市場では、中国を中心とした供給能力の拡大により、製品価格は引き続き低位で推移しており、事業環境は厳しい状況が継続しております。

このような経営環境のもと、当社グループは太陽光パネル製造事業を中心に、収益性の改善及び財務基盤の強化に取り組んでまいりました。当社グループの中核子会社であるTOYOグループにおいては、エチオピア国製の太陽光セル（生産能力４GW）の販売が、米国のほか、アジア地域等で好調に推移しました。米国テキサス州における太陽光パネル（生産能力１GW）については、米国市場向け販売を中心として事業を展開しております。米国工場で生産された製品については、現地生産による競争優位性を活かしながら販売活動を推進いたしました（米国工場は増産となる第２ラインの立ち上げを順次進めております）。

また、ベトナムのVSUNグループにおいては、生産・販売体制の見直しを進めるとともに、固定費の削減及び業務効率化を推進し、収益構造の改善に取り組んでまいりました。

また、グリーンエネルギー事業においては、既存保有発電所の売電収入の安定確保及び発電所運営の効率化を進めるとともに、保有資産の収益性向上に努めてまいりました。

なお、当社株式は2026年９月26日付で東京証券取引所における上場を廃止しており、当中間連結会計期間においては四半期決算短信の公表を行っておりません。当社は非上場会社として、事業運営の安定化及び企業価値向上に向けた経営基盤の再構築に取り組んでおります。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は68,026百万円、営業利益は7,941百万円、経常利益は6,315百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は2,199百万円となりました。なお、当中間連結会計期間において、為替が円高で推移したことにより、為替差損を676百万円計上しました。

セグメントごとの事業の状況は以下のとおりであります。

１．太陽光パネル製造事業

当中間連結会計期間においては、売上高60,995百万円、輸出関税に係る引当金の戻入額1,752百万円により、セグメント利益6,670百万円となりました。

エチオピア国製の太陽光セルは、米国のほか、アジア地域等への販売が順調に進みました。併せて、ベトナム国からインド国を中心とするアジア顧客向けの販売も堅調に推移しました。営業利益は、堅調に推移した売上高の影響と米国の輸入関税が相対的に低いエチオピア国製の太陽光セルのコスト競争力も寄与したことから、前年同期比でも増益となりました。当社グループは、当事業において、地政学的リスクを考慮し、ベトナム国、エチオピア国並びに米国の３エリア体制によるサプライチェーン強靭化と競争力強化を推し進めています。なお、当中間連結会計期間において、ベトナム国から米国向けに輸出した太陽光パネルの一部及びエチオピア国から米国向けに輸出した太陽光セルの一部につき、米国税関・国境警備局（U.S. Customs and Border Protection（CBP））より、米国への輸入が認められていない状態が継続しておりました。現在は、その一部において、依然CBPからの輸入許可が下りていませんので、引き続き本件の解決へ向けた対応を行ってまいります。

２．グリーンエネルギー事業

当中間連結会計期間においては、太陽光発電所の販売及び部材に係る物販5,336百万円、売電及びO&M収入1,481百万円等を計上し、売上高6,879百万円、セグメント利益1,577百万円となりました。

当社グループでは、WWB株式会社及び株式会社バローズを主体に、太陽光発電所の販売のほか、太陽光パネル、PCS（パワーコンディショナ）、産業用及び住宅用蓄電池等の太陽光発電設備に係る部材販売をフロー型ビジネスとして行いつつ、売電収入を原資とする安定収入体制の構築のため、完工後も発電所を継続して保有・管理するストック型ビジネスを推進しています。

フロー型ビジネスにおいて、複数の優良太陽光発電所の販売が実現したことから、当事業は増収増益となりました。

ストック型ビジネスにおいては、自社の開発能力を活用した優良発電プロジェクトの開発に取り組み、発電所開発・建設を進め、事業基盤の拡充に取り組んでいます。Non-FIT発電所開発・建設やM&Aも積極的に活用するほか、最適なポートフォリオの構築に取り組み、収益基盤の拡充を図っています。更に、北海道地区において、電力の需給調整や停電時などに備えて、安定的な電力供給を可能とする系統蓄電池事業に参入しており、今後は、更なる蓄電所の新規案件獲得に取り組んでまいります。

３．その他

当中間連結会計期間においては、売上高151百万円、セグメント利益31百万円となりました。

その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ＩＴ事業及びスマート・モビリティ事業（旧建機販売事業）等を含んでおります。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当中間連結会計期間末における流動資産は99,373百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,297百万円減少いたしました。これは主に商品及び製品が3,437百万円減少、未収入金が6,408百万円減少、預け金が4,663百万円減少した一方で、現金及び預金が6,854百万円増加、売掛金が8,362百万円増加したこと等によるものであります。固定資産は61,062百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,170百万円減少いたしました。これは機械装置及び運搬具が2,460百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、160,436百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,467百万円減少いたしました。

（負債）

当中間連結会計期間末における流動負債は79,276百万円となり、前連結会計年度末に比べ20,093百万円減少いたしました。これは主に買掛金が5,384百万円減少、短期借入金が10,888百万円減少、契約負債が3,245百万円減少した一方で、未払法人税等が1,293百万円増加したこと等によるものであります。固定負債は16,159百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,089百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が508百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、95,435百万円となり、前連結会計年度末に比べ21,183百万円減少いたしました。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産合計は65,001百万円となり、前連結会計年度末に比べ12,715百万円増加いたしました。これは、TOYOの増資等による非支配株主持分・資本剰余金・新株予約権の増加、親会社株主に帰属する中間純利益2,199百万円によるもの等であります。

この結果、自己資本比率は28.2%（前連結会計年度末は24.7%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は29,353百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,780百万円増加しました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの分析は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、10,639百万円であります。主な内容として、税金等調整前中間純利益6,265百万円、減価償却費5,690百万円を計上したほか、運転資金項目として、棚卸資産の減少5,234百万円、未収入金の減少6,525百万円により、それぞれ資金が増加する一方で、売上債権の増加8,497百万円、仕入債務の減少5,238百万円、契約負債の減少3,181百万円により資金が減少しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は、2,716百万円であります。主な内容は、預け金の純減少4,801百万円、太陽光発電所の開発・保有やVSUN等での設備投資に伴う有形固定資産の取得による支出1,781百万円、有形固定資産の売却による収入22百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、6,339百万円であります。主な内容は、短期借入金の返済による支出33,088百万円、長期借入金の返済による支出2,497百万円等があった一方、短期借入れによる収入22,355百万円、非支配株主からの払込みによる収入8,381百万円があったことによるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社では上場廃止後も、経営監督機能の強化、内部統制体制の再構築及びコンプライアンス意識の向上をはじめとする改善施策を継続的に実施しております。今後は非上場会社として、企業価値の回復及び中長期的な成長に向けた経営改革を着実に推進し、ステークホルダーの皆様からの信頼回復に努めてまいります。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は1百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

再生可能エネルギー業界においては、固定価格買取制度（FIT）の見直しが続いていますが、国内エネルギー供給の一翼を担う長期安定的な主力電源としての役割が期待され、脱炭素化への取り組みを強化する国の方向性が示されていることから、事業分野として今後も拡大していくものと考えられます。当社グループが推進するグリーンエネルギー事業は、ESG投資への関心の高まりや世界的潮流となっているSDGsの趣旨に沿った事業であります。今後も、自社保有に基づく安定収益を確保する収益構造の転換を進め、持続的成長を図っていく方針です。

３ 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,812,800
計	38,812,800

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,033,193	19,033,193	非上場	単元株式数100株
計	19,033,193	19,033,193	―	―

（注）１．「提出日現在発行数」欄には、2026年11月１日から、この半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
２．東京証券取引所スタンダード市場に上場しておりましたが、2026年９月26日付で上場廃止となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年８月12日（注）	―	19,033,193	△2,266	500	△2,110	―

(注)2026年６月24日開催の第27回定時株主総会決議に基づき、会社法第447条第１項及び同法第448条第１項の規定により、2026年８月12日付で資本金の額を2,266百万円（減資割合81.9%）減少、資本準備金の額を2,110百万円減少させ、同額をその他資本剰余金に振り替えております。この結果、資本金の額は500百万円、資本準備金の額は０円となっております。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
道嘉Holding株式会社	東京都品川区東品川２丁目６番17号	4,543,600	29.36
石橋　拓朗	福岡県福岡市西区	950,000	6.14
佐々木　保典	東京都港区	849,100	5.49
有限会社飯塚フューチャーデザイン	東京都港区白金台５丁目22番11号	645,000	4.17
FUTU SECURITIES INTERNATIONAL (HONG KONG) LIMITED (常任代理人 moomoo証券株式会社 代表取締役 社長代行 小島 譲)	香港 (東京都渋谷区渋谷１丁目２番５号)	565,300	3.65
日野　豊	東京都品川区	530,000	3.42
BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. SINGAPORE CLIENTS (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 取締役頭取執行役員 大澤 正和)	シンガポール （東京都千代田区丸の内１丁目４番５号)	502,600	3.25
大谷　寛	東京都渋谷区	400,000	2.58
HSBC-FUND SERVICES CLIENTS A/C 006 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 セキュリティーズ・サービシズ・オペレーションズ 部長 角田 武士)	香港 (東京都中央区日本橋３丁目11番１号)	320,200	2.07
山下　博	大阪府泉南市	287,950	1.86
計	－	9,593,750	61.99

(注) 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,557,800	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,452,100	154,521	―
単元未満株式	普通株式 23,293	―	―
発行済株式総数	19,033,193	―	―
総株主の議決権	―	154,521	―

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式84株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) Abalance株式会社	東京都品川区東品川二丁目２番４号　天王洲ファーストタワー	3,557,800	―	3,557,800	18.69
計	―	3,557,800	―	3,557,800	18.69

（注）上記以外に、自己所有の単元未満株式84株を保有しております。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第３号の上欄に掲げる会社に該当しますが、同項ただし書後段の規定に基づき、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任中部総合監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,918	29,772
売掛金	4,356	12,719
商品及び製品	17,672	14,235
販売用不動産	6,736	5,574
仕掛品	5,239	2,287
原材料及び貯蔵品	12,694	13,739
前渡金	3,694	2,390
未収入金	8,907	2,499
預け金	20,032	15,369
その他	1,564	933
貸倒引当金	△146	△146
流動資産合計	103,670	99,373
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,811	19,084
減価償却累計額	△2,248	△4,758
建物及び構築物（純額）	14,563	14,326
機械装置及び運搬具	44,612	43,782
減価償却累計額	△14,474	△16,105
機械装置及び運搬具（純額）	30,138	27,677
土地	2,400	2,415
リース資産	11	7
減価償却累計額	△10	△6
リース資産（純額）	1	1
使用権資産	9,921	9,858
減価償却累計額	△2,346	△2,857
使用権資産（純額）	7,575	7,000
建設仮勘定	1,935	654
その他	2,531	2,577
減価償却累計額	△919	△925
その他（純額）	1,612	1,652
有形固定資産合計	58,226	53,728
無形固定資産		
のれん	3,552	3,393
その他	222	288
無形固定資産合計	3,775	3,681
投資その他の資産		
投資有価証券	1,446	1,185
長期貸付金	51	54
繰延税金資産	507	1,025
その他	1,463	1,625
貸倒引当金	△237	△237
投資その他の資産合計	3,232	3,653
固定資産合計	65,233	61,062
繰延資産	0	-
資産合計	168,904	160,436

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,303	11,919
短期借入金	33,646	22,758
1年内返済予定の長期借入金	3,036	1,248
リース債務	1,141	1,206
未払法人税等	3,692	4,986
契約負債	20,658	17,412
未払金	1,914	655
1年内返済予定の長期割賦未払金	263	264
賞与引当金	43	47
輸出関税に係る引当金	13,279	11,617
訂正関連費用引当金	175	-
その他	4,212	7,158
流動負債合計	99,369	79,276
固定負債		
長期借入金	7,668	7,160
長期割賦未払金	2,755	2,622
リース債務	6,197	5,653
長期未払金	4	4
繰延税金負債	448	517
その他	174	200
固定負債合計	17,248	16,159
負債合計	116,618	95,435
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,766	500
資本剰余金	8,735	12,924
利益剰余金	25,924	28,124
自己株式	△24	△943
株主資本合計	37,401	40,605
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20	20
為替換算調整勘定	4,357	4,578
その他の包括利益累計額合計	4,377	4,599
新株予約権	130	2,101
非支配株主持分	10,376	17,695
純資産合計	52,285	65,001
負債純資産合計	168,904	160,436

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	56,242	68,026
売上原価	42,322	53,556
売上総利益	13,919	14,469
販売費及び一般管理費		
役員報酬	64	48
給料手当及び賞与	2,361	2,383
賞与引当金繰入額	47	48
支払手数料	1,330	1,167
租税公課	2,176	1,795
輸出関税に係る引当金戻入額	-	△1,752
研究開発費	27	1
減価償却費	177	229
のれん償却額	160	159
その他	2,069	2,446
販売費及び一般管理費合計	8,415	6,528
営業利益	5,503	7,941
営業外収益		
受取利息	298	208
持分法による投資利益	7	-
為替差益	696	-
その他	488	259
営業外収益合計	1,492	467
営業外費用		
支払利息	1,154	721
為替差損	-	676
持分法による投資損失	-	253
その他	493	443
営業外費用合計	1,647	2,094
経常利益	5,348	6,315
特別利益		
固定資産売却益	4,306	-
投資有価証券売却益	21	-
新株予約権戻入益	143	7
その他	75	6
特別利益合計	4,547	13
特別損失		
固定資産売却損	1	10
固定資産除却損	0	-
減損損失	27	-
訂正関連費用	-	21
割賦債務返済に伴う特別損失	99	-
関係会社清算損	-	27
子会社株式売却損	-	1
その他	286	1
特別損失合計	415	63
税金等調整前中間純利益	9,479	6,265
法人税、住民税及び事業税	3,221	1,788
法人税等調整額	△442	△453
法人税等合計	2,778	1,334
中間純利益	6,700	4,930
非支配株主に帰属する中間純利益	521	2,731
親会社株主に帰属する中間純利益	6,179	2,199

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	6,700	4,930
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11	0
為替換算調整勘定	△2,153	144
持分法適用会社に対する持分相当額	-	9
その他の包括利益合計	△2,142	154
中間包括利益	4,558	5,085
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	5,377	2,542
非支配株主に係る中間包括利益	△819	2,542

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	9,479	6,265
減価償却費	2,596	5,690
減損損失	27	-
のれん償却額	160	159
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1	△0
賞与引当金の増減額（△は減少）	19	4
受取利息及び受取配当金	△322	△208
支払利息	1,154	721
持分法による投資損益（△は益）	△32	253
為替差損益（△は益）	△696	676
固定資産売却損益（△は益）	△4,305	10
新株予約権戻入益	△143	△7
固定資産除却損	0	-
売上債権の増減額（△は増加）	4,062	△8,497
棚卸資産の増減額（△は増加）	△8,846	5,234
販売用不動産の増減額（△は増加）	123	1,162
投資有価証券売却損益（△は益）	△21	-
輸出関税に係る引当金の増減額（△は減少）	△724	△1,752
未収入金の増減額（△は増加）	△3,215	6,525
仕入債務の増減額（△は減少）	9,688	△5,238
契約負債の増減額（△は減少）	13,561	△3,181
前渡金の増減額（△は増加）	6,069	1,265
その他	5,517	2,193
小計	34,150	11,275
利息及び配当金の受取額	274	545
利息の支払額	△1,113	△698
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△478	△484
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,832	10,639

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△30	△21
定期預金の払戻による収入	101	36
有形固定資産の取得による支出	△17,410	△1,781
有形固定資産の売却による収入	7,016	22
無形固定資産の取得による支出	△104	△33
投資有価証券の売却による収入	28	-
貸付けによる支出	△290	-
貸付金の回収による収入	290	-
預け金の純増減額（△は増加）	49	4,801
関係会社株式の取得による支出	-	△49
関係会社出資金の売却による収入	400	-
敷金及び保証金の差入による支出	△3	-
敷金及び保証金の回収による収入	11	1
出資金の払込による支出	-	△310
出資金の回収による収入	-	50
その他	21	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,921	2,716
財務活動によるキャッシュ・フロー		
割賦債務の返済による支出	△7,247	△132
短期借入れによる収入	39,457	22,355
短期借入金の返済による支出	△37,358	△33,088
長期借入れによる収入	152	-
長期借入金の返済による支出	△945	△2,497
社債の償還による支出	△33	-
株式の発行による収入	490	-
自己株式の取得による支出	-	△918
非支配株主からの払込みによる収入	584	8,381
非支配株主への配当金の支払額	△3,296	-
非支配株主持分の取得	△1,493	-
リース債務の返済による支出	△718	△427
配当金の支払額	△53	△0
引出制限及び使途制限付預金の純増減額（△は増加）	△12	△12
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,476	△6,339
現金及び現金同等物に係る換算差額	△999	△233
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	11,434	6,782
現金及び現金同等物の期首残高	25,925	22,573
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,512	△1
現金及び現金同等物の中間期末残高	※　35,847	※　29,353

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度において、国内におけるガバナンス上の問題が生じたことを背景に、資金調達手段について一定の制約が生じており、当中間連結会計期間においても、金融機関からの新規の資金調達は困難な状況にあります。また、海外の主要連結子会社においては、米国当局による各種の調査及び措置の影響を受け、主要な販売先である米国向けの販売が困難な状況となっております。また、これらの調査及び措置の今後の動向は不透明であり、今後の業績を見通すことが困難な状況にあります。これらにより、当社グループには、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、この状況を解消するため、取引金融機関とは、継続的な支援について協議を行っております。併せて、保有資産の売却によるキャッシュの創出及び人員の削減を含む固定費の削減により、財務基盤の強化を図ってまいります。海外の主要連結子会社においては、外部専門家と連携して米国当局の調査等に対応しております。

しかしながら、現時点において当社グループの対応策は実施途上であります。今後の事業進捗によっては、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間連結財務諸表に反映しておりません。

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

連結の範囲の重要な変更

当中間連結会計期間より、当社連結子会社であるTOYO HOLDINGS LLCが新たに設立したTOYO TECHNOLOGY LLCを、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

（VSUNグループの事業環境及び今後の対応について）

太陽光パネル業界においては、製品価格の下落、供給能力の増加及び各国における通商措置の強化等を背景として、事業者間の競争環境が厳しさを増しており、太陽光パネルメーカー各社の収益性に影響を及ぼす状況が継続しております。このような事業環境は、当社グループの海外における太陽光パネル製造事業を担うVSUNグループの事業活動にも影響を及ぼしております。

VSUNグループは、前連結会計年度において、米国向け太陽光パネル販売を主要な収益源として一定の利益を確保しておりました。しかしながら、米国税関・国境警備局（CBP）によるウイグル強制労働防止法に基づく輸入差止め及び米国商務省による迂回調査等の影響を受け、米国向け販売を停止しております。この結果、従来VSUNグループの収益を支えていた米国向け販売による売上高及び利益の確保が困難な状況となっております。

また、米国内における太陽光パネル製造設備の増強が進展する一方、米国の通商政策及び関税措置の対象範囲が拡大するなど、米国市場への輸出を取り巻く事業環境は大きく変化しております。こうした状況を踏まえ、VSUNグループでは米国以外の市場への販売拡大を進めておりますが、販売地域の転換には販売先の開拓、認証取得、物流体制の整備及び取引条件の調整等を伴うため、一定の期間を要しております。その結果、現時点においては米国向け販売の減少を他地域向け販売によって十分に補完するには至っておりません。

さらに、VSUNグループのベトナム生産拠点においては、操業度が低下した場合であっても、人件費、設備維持費、減価償却費その他の固定的な費用が継続的に発生します。このため、販売数量の減少が継続する場合には、工場稼働率の低下に伴い固定費負担が相対的に増加し、収益性に重要な影響を及ぼす可能性があります。販売地域の転換には一定の期間を要することから、短期的には十分な稼働率を確保できない可能性があり、その結果、低稼働の状況が継続した場合には固定費負担が収益を圧迫し、今後VSUNグループにおいて重要な損失が発生する可能性があります。

加えて、米国における関税措置その他の通商規制の動向を踏まえると、従前と同様の条件及び規模で米国向け販売を再開できる見通しは現時点では不透明な状況にあります。このため、VSUNグループにおいては、従来の米国向け事業モデルへの早期回帰を前提とした事業運営が困難な状況となっており、販売地域、製品構成、生産能力及び固定費負担を含めた事業戦略の見直しが必要となっております。

当社は、このような事業環境の変化を踏まえ、販売先及び販売地域の多様化、生産体制の最適化、固定費の削減及び資金収支の改善等について検討を進めております。これらはVSUNグループの収益基盤の再構築に向けた重要な経営課題であり、今後、具体的な実行計画を策定のうえ順次実施してまいります。

（不適切な会計処理に関する調査状況について）

当社は、過去の有償支給取引に係る会計処理について、事実関係の確認、会計処理の妥当性の検証及び財務諸表への影響額の把握を行うため、2025年９月２日に外部専門家からなる第三者委員会を設置し、2025年12月17日付で同委員会から調査報告書を受領しました。その後、2026年１月８日に当社と利害関係を有しない外部専門家からなる検証委員会を設置し、2026年２月20日付で同委員会から検証報告書を受領しました。また、海外子会社を含むAbalanceグループ全体における類似取引の有無及び会計処理の適切性について自主的な調査を実施した結果、海外子会社が原材料であるポリシリコンを外部加工業者に有償支給し、加工後のウエハ等を買い戻す取引が確認されたため、前連結会計年度において必要な訂正を行っております。

当社は、上記の調査結果を踏まえ、内部管理体制等の抜本的な改善を図るため改善計画を策定し、2026年７月31日付でその内容を公表しました。当中間連結会計期間末現在、当社は同計画に基づく再発防止策を実行しておりますが、海外子会社を含むグループ全体で有償支給取引を網羅的に把握するための内部統制の構築を含め、その実行は途上にあります。

(中間連結貸借対照表関係)

１　保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
陽上パワー株式会社	171百万円	157百万円
計	171百万円	157百万円

常陽パワー匿名組合事業を通じて出資している常陽パワー株式会社の金融機関等からの借入債務に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
借入債務	24百万円	19百万円
計	24百万円	19百万円

２　偶発債務

前連結会計年度(2026年３月31日)

輸出関税等に係る税務上の損金不算入

当社の連結子会社のVietnam Sunergy Joint Stock Company 及びその子会社は、販売にかかる輸出関税等に関する見積額を計上しており、現地の法人税等の計算上は税務上の損金として取り扱っております。そのため、将来における現地税務当局の調査結果によっては、当該販売にかかる輸出関税等の税務上の損金算入が認められない可能性がありますが、現時点では将来の追加の法人税等の発生可能性及び金額を合理的に見積ることは困難であると認識しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

輸出関税等に係る税務上の損金不算入

当社の連結子会社のVietnam Sunergy Joint Stock Company及びその子会社は、販売にかかる輸出関税等に関する見積額を計上しており、現地の法人税等の計算上は税務上の損金として取り扱っております。そのため、将来における現地税務当局の調査結果によっては、当該販売にかかる輸出関税等の税務上の損金算入が認められない可能性がありますが、現時点では将来の追加の法人税等の発生可能性及び金額を合理的に見積ることは 困難であると認識しております。

(中間連結損益計算書関係)

当社グループは、当中間連結会計期間に係る棚卸資産の帳簿価額の切下げの方法として、切放し法を適用しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	36,213百万円	29,772百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金等	△366	△418
現金及び現金同等物	35,847	29,353

(株主資本等関係)

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年３月24日取締役会	普通株式	53	3.00	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月12日取締役会	普通株式	56	3.00	2025年９月30日	2025年12月16日	利益剰余金

３．株主資本の著しい変動

当社は、連結子会社 FUJI SOLAR 株式会社による自己株式取得に伴い、当社の Vietnam Sunergy Joint Stock Companyに対する持分が増加することとなりました。

主にこれらの影響により、当中間連結会計期間において資本剰余金が7,106百万円増加し、当中間連結会計期間末において資本剰余金が9,485百万円となっております。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

（自己株式の取得）

当社は、2026年５月25日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議し、2026年７月から2026年９月までの期間に、東京証券取引所における市場買付けにより、当社普通株式3,474,000株を取得いたしました。この結果、当中間連結会計期間において自己株式が918百万円増加し、当中間連結会計期間末における自己株式の残高は943百万円となっております。

（資本金の額の減少及び資本剰余金の増加）

当社は、2026年６月24日開催の定時株主総会の決議に基づき、2026年８月12日付で資本金の額の減少及び資本準備金の額の減少を行い、資本金2,266百万円を資本剰余金に振り替えております。

また、当社の連結子会社であるTOYO Co., Ltd.が2026年６月に登録直接募集（Registered Direct Offering）による普通株式の発行及び市場での随時売出し（At-the-Market Offering）による普通株式の発行を行ったことに伴い、資本剰余金が1,923百万円増加しております。

主にこれらの影響により、当中間連結会計期間において資本金が2,266百万円減少、資本剰余金が4,189百万円増加し、当中間連結会計期間末において資本金が500百万円、資本剰余金が12,924百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他(注)３	合計	調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
	太陽光パネル製造事業	グリーンエネルギー事業	合計				
売上高							
外部顧客への売上高	51,255	4,667	55,923	319	56,242	―	56,242
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	0	0	―	0	△0	―
計	51,255	4,667	55,923	319	56,242	△0	56,242
セグメント利益又は損失(△)	5,121	810	5,931	△44	5,887	△383	5,503

(注) １．セグメント利益又は損失の調整額△383百万円は、各報告セグメントに配賦されない全社費用であり、主に管理部門で発生した経費です。
２．セグメント利益又は損失は中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。
３．「その他」の区分は報告セグメントに含まれないＩＴ事業、光触媒事業、スマート・モビリティ事業（旧建機事業）などを含んでおります。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他(注)３	合計	調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
	太陽光パネル製造事業	グリーンエネルギー事業	合計				
売上高							
外部顧客への売上高	60,995	6,879	67,875	151	68,026	―	68,026
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	4	4	△4	―
計	60,995	6,879	67,875	156	68,031	△4	68,026
セグメント利益又は損失(△)	6,670	1,577	8,248	31	8,280	△338	7,941

(注) １．セグメント利益又は損失の調整額△338百万円は、各報告セグメントに配賦されない全社費用であり、主に管理部門で発生した経費です。
２．セグメント利益又は損失は中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。
３．「その他」の区分は報告セグメントに含まれないＩＴ事業、光触媒事業、スマート・モビリティ事業（旧建機事業）などを含んでおります。

(収益認識関係)

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他(注)	合計	調整額	中間連結損益計算書計上額
	太陽光パネル製造事業	グリーンエネルギー事業	合計				
売上高							
太陽光発電所の販売及び部材の物販	51,255	2,658	53,913	―	53,913	―	53,913
売電及びO&M収入	―	1,928	1,928	―	1,928	―	1,928
その他	―	―	―	319	319	―	319
顧客との契約から生じる収益	51,255	4,586	55,841	319	56,160	―	56,160
その他の収益	―	81	81	―	81	―	81
外部顧客への売上高	51,255	4,667	55,923	319	56,242	―	56,242

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれないＩＴ事業、光触媒事業、スマート・モビリティ事業（旧建機事業）などを含んでおります。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他(注)	合計	調整額	中間連結損益計算書計上額
	太陽光パネル製造事業	グリーンエネルギー事業	合計				
売上高							
太陽光発電所の販売及び部材の物販	60,995	5,336	66,332	―	66,332	―	66,332
売電及びO&M収入	―	1,481	1,481	―	1,481	―	1,481
その他	―	―	―	133	133	―	133
顧客との契約から生じる収益	60,995	6,818	67,814	133	67,947	―	67,947
その他の収益	―	60	60	17	78	―	78
外部顧客への売上高	60,995	6,879	67,875	151	68,026	―	68,026

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれないＩＴ事業、光触媒事業、スマート・モビリティ事業（旧建機事業）などを含んでおります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益	329円68銭	118円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	6,179	2,199
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	6,179	2,199
普通株式の期中平均株式数(株)	18,743,984	18,554,128
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	―	118円49銭
（算定上の基礎）	―	―
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	―	△0
（うち連結子会社の潜在株式による調整額(百万円)）	―	(△0)
普通株式増加数(株)	―	―
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	連結子会社TOYO Co., Ltd.が2026年６月25日に発行した新株予約権（ワラント）4,545,456個（目的となる株式の種類及び数：普通株式4,545,456株）

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、前中間連結会計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月16日

Abalance株式会社
取締役会　御中

有限責任中部総合監査法人
愛知県名古屋市

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀　江　将　仁
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	早　稲　田　智　大

結論の不表明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているAbalance株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、「結論の不表明の根拠」に記載した事項の中間連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、Abalance株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかったかどうかについての結論を表明しない。

結論の不表明の根拠

追加情報（不適切な会計処理に関する調査状況について）に記載のとおり、会社は、過去の有償支給取引に係る第三者委員会の調査報告書及び検証委員会の検証報告書並びに海外子会社における有償支給取引に係る自主的な調査の結果を踏まえ、前連結会計年度において必要な訂正を行うとともに、内部管理体制等の抜本的な改善を図るための改善計画を策定し、2026年７月31日付でその内容を公表した。

しかしながら、当中間連結会計期間末現在、改善計画に基づく再発防止策の実行は途上にあり、海外子会社を含むグループ全体で有償支給取引に関する内部統制が構築されておらず、会社が取引を網羅的に把握できていない。このため、当監査法人は、有償支給取引を含む会計処理及び関連する会計論点について、中間連結財務諸表の正確性及び網羅性に関する結論の表明の基礎となる証拠を入手することができなかった。

さらに、継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社では、国内及び主要海外子会社において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。当該事象又は状況に対する対応策は当該注記に記載されているが、連結全体における将来の事業計画及び資金計画に関して、経営者が作成した資金繰り計画の実現可能性を判断するための証拠を入手することができなかった。

以上から、当監査法人は、中間連結財務諸表に対する結論の表明の基礎となる証拠を入手することができておらず、かつ、未発見の虚偽表示がもしあるとすれば、それが中間連結財務諸表全体に及ぼす可能性のある影響が、特定の中間連結財務諸表項目及び注記に限定されず、重要かつ広範であると判断した。その結果、上記の中間連結財務諸表について、何らかの修正が必要かどうかについて判断することができなかった。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。しかしながら、本報告書の「結論の不表明の根拠」に記載されているとおり、当監査法人は中間連結財務諸表に対する結論の表明の基礎となる証拠を入手することができなかった。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。